

事後審査型条件付一般競争入札の実施

事後審査型条件付一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により次のとおり公告します。

令和4年11月21日

佐野地区衛生施設組合
組合長 金子 裕

1 入札対象工事

工事名	葛生火葬場火葬設備修繕工事
工事場所	栃木県佐野市 あくと町
工事の概要	葛生火葬場の火葬炉1基（い号炉）の枢台車上部耐火物更新一式、主燃炉及びガスチャンバー室セラミック張替更新一式、再燃炉及び排気筒更新一式等の工事
工期	令和5年3月17日
予定価格	7,180,000円（税抜き）
最低制限価格	有

2 入札に参加できる者に必要な資格

佐野市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、公告の日から開札の日において次の資格をすべて満たしていること。

入札の形態	単体
建設業の許可	タイル・れんが・ブロック工事業
配置技術者	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、当該工事に対応する主任技術者等を配置できること。
地域要件	なし
その他	地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により佐野市の入札参加制限を受けていない者であること。 佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成17年佐野市告示第154号）第2条第1項に規定する指名停止の期間中でないこと。 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更正手続開始の申立がなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書のタイル・れんが・ブロック工事業の総合評定値（P）が650点以上の者。 平成29年4月1日以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した工事で、火葬炉の設置又は修繕工事の実績を有すること。

3 入札日程等

入札参加申請書の提出	<p>入札に参加を希望される方は、事後審査型一般競争入札参加申請書を持参又は郵送により提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出場所 栃木県佐野市植下町2550番地 佐野地区衛生施設組合 総務係 ・提出期限 令和4年11月28日(月)午後5時 (土、日、祝日は受付いたしません。) ・入札参加申請書の入手 電子メールを、件名「葛生火葬場火葬設備工事入札参加希望」とし、社名、担当者名を明示の上、eisei@city.sano.lg.jp までお送りください。入札参加申請書等入札に必要な書式を返信します。
設計図書、仕様書の閲覧	佐野市のホームページに掲載します。
設計図書に関する質問	<p>書面により持参又は電子メールで提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 間 本公告日から令和4年11月29日(火)午後5時まで(土、日、祝日を除く。) ・回答期限 令和4年12月1日(木)午後5時までに佐野市ホームページに掲載します。
現場説明会	行いません。
入札書の提出方法	<p>郵送(一般書留、簡易書留又は特定記録)とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宛 先 日本郵便株式会社佐野郵便局留 佐野地区衛生施設組合 総務係行 ・到達期限 令和4年12月6日(火)
積算内訳書の提出	要(入札書とともに郵送してください。)
開札	<p>日 時 令和4年12月8日(木)午前10時 場 所 佐野地区衛生施設組合 会議室(2F)</p> <p>落札者は定めず、入札価格の低い順番に順位を決定します。同価での入札があった場合は抽選により順位を決定します。</p>
入札参加資格の確認	<p>入札の結果により定めた順位に従い、入札参加資格の審査を行います。</p> <p>事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて、提出を求められた日から2日以内(土、日、祝日を除く。)に持参してください。</p>
落札の可否	入札参加資格確認申請書が提出された日から2日以内(土、日、祝日を除く。)に通知します。
請負契約書の作成	要
入札結果の公表	佐野地区衛生施設組合総務係において閲覧できます。

4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納付（金銭保証（10%））
支払の条件	前金払：契約金額が130万円以上の場合は請求できる。 部分払：請求できる。

5 入札の無効

佐野市財務規則（平成17年佐野市規則第59号）第85条、佐野市建設工事等執行規則（平成17年佐野市規則第170号）第7条第1項又は佐野市郵便入札実施要綱（平成24年佐野市告示第50号）第7条の規定に該当する入札は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札を行うにあたっては、佐野市財務規則、佐野市建設工事等執行規則等、佐野市の契約に関する諸規則等の例によることとします。地方自治法、地方自治法施行令、佐野市財務規則、佐野市建設工事等執行規則、佐野市事後審査型条件付一般競争入札実施要綱、佐野市郵便入札実施要綱等を熟読の上、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等を遵守し、厳正に入札に参加してください。
- (2) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書、入札書、委任状等は指定の様式を使用してください。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (4) 契約条項を示す場所：契約書及び入札書を定めている執行規則及び実施要綱等は佐野地区衛生施設組合総務係において閲覧できます。

7 照会先

公告の内容：佐野地区衛生施設組合総務係

工事の内容：佐野地区衛生施設組合事業係

栃木県 佐野地区衛生施設組合 〒 327-0835 栃木県佐野市植下町2550番地 TEL 0283-24-8424 FAX 0283-24-8425 E-MAIL eisei@city.sano.lg.jp
